

新 (R7. 1. 20 適用版)	現 行
<p style="text-align: center;">※変更箇所のみ抜粋</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事監理業務委託特記仕様書 (令和7年1月版)</p> <p>II 業務仕様</p> <p>1. (省略)</p> <p>2. 業務の実施</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 適用基準等</p> <p>本業務に以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設的设计内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。</p> <p>なお、特記なき場合は、「建築関係工事共通仕様書 (福島県土木部制定)」による。</p> <p>a. 共 通</p> <p>・ (省略)</p> <p>※建築関係業務委託における情報共有システムの運用 (福島県土木部制定)</p> <p>(注)対象工事で情報共有システムを利用する場合に適用する。</p> <p><u>※建設現場等における遠隔臨場に関する実施要領 (福島県土木部制定)</u></p> <p><u>(注)対象工事で遠隔臨場を実施する場合に適用する。</u></p> <p>b. ~ c. (省略)</p> <p>(3) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">※変更箇所のみ抜粋</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事監理業務委託特記仕様書 (令和6年10月版)</p> <p>II 業務仕様</p> <p>1. (省略)</p> <p>2. 業務の実施</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 適用基準等</p> <p>本業務に以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設的设计内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。</p> <p>なお、特記なき場合は、「建築関係工事共通仕様書 (福島県土木部制定)」による。</p> <p>a. 共 通</p> <p>・ (省略)</p> <p>※建築関係業務委託における情報共有システムの運用 (福島県土木部制定)</p> <p>(注)対象工事で情報共有システムを利用する場合に適用する。</p> <hr/> <p>b. ~ c. (省略)</p> <p>(3) (省略)</p>